

市長と教育委員との協議

1 日 時 平成 26 年 6 月 10 日（火） 午前 10 時～午後 0 時

2 場 所 大阪市役所屋上会議室

3 出席者

橋下 徹	市長
大森不二雄	委員長
林 園美	委員長職務代理者
高尾 元久	委員
西村 和雄	委員
帯野久美子	委員

田畑都島区長、高野西区長、吉田住吉区長

鍵田政策企画室長、黒住人事室長、中尾市政改革室長

教育委員会事務局

寶田次長、沼守次長、浅野総務部長、林田教務部長、大継指導部長、多田教育改革推進担当部長、岡田学力向上支援担当部長、三木学校経営管理センター所長、沢田教育センター所長、川阪総務課長、山野企画担当課長、松浦総務課長代理、川本教職員人事担当課長、江原教職員人事担当課長代理、笹田首席指導主事

赤間弘済小中学校長、吉江横堤中学校長、高橋大和川中学校教員、北川天満中学校教員、堀川此花中学校教員

4 議事要旨

山本教育長：まず「教育改革プロジェクトチームの設置について」と「教育委員会のあり方検討について」一括して事務局から報告する。

多田部長：資料 1 は、教育改革プロジェクトチームの設置について、このチームは、5 月市会における市長の答弁を受け設置するものである。資料 1 の体制については、市長と教育委員の協議の下に教育改革プロジェクトチームを設置し、教育施策・予算の基本方針案の作成や、局内プロジェクトチーム等の進捗管理を担うこととする。そして、このチームの下に、前回の協議で市長からご提案があった事項をはじめ重要課題ごとにプロジェクトチームやワーキンググループを設置する。プロジェクトチーム等においては、区長会議のこども教育部会や I C

Tプロジェクトチーム、現場の校長・教員などの参画を得て検討を進めてまいりたい。なお、米印の1つ目に記載しているように、新たな課題が発生した場合には、その課題に応じて適宜、プロジェクトチーム等を新設又は改編することとする。2の工程としては、予算や要員を伴う対応策を優先して検討し、教育施策・予算の基本方針案に反映してまいる。対応策については、市長と教育委員の協議でご検討・ご確認いただきたい。次に、資料2について、局内ワーキンググループで検討する重要事項のうち、教育委員会のあり方検討についてである。これは、桜宮高校事案を受け、学校と教育委員会事務局の諸課題を明らかにし、その対応策を検討してきたものであり、昨年12月に「教育委員会のあり方検討会議」から報告書の提出を受けたところである。それを受けた平成25年度における検討・実施の結果については、報告書の提言12項目のうち、提言の内容を既に実施済のものが4項目、内容の一部を着手済のものが5項目、着手に向け検討中であったものが3項目であった。次に、平成26年度における検討の進め方については、本日の協議で進め方をご確認いただいた上で、他の課題と同様に、「教育委員会のあり方検討ワーキンググループ」で予算や要員を伴う対応策を優先して検討し、順次、市長と教育委員の協議にお諮りしてまいりたい。なお、2ページ以降には、提言ごとの検討・実施結果と検討の進め方を記載した資料を付している。

山本教育長：今説明申し上げた内容について、ご意見等をいただきたい。

橋下市長：教育改革プロジェクトチームについて、僕たち公選職が組織に入ると組織の課題を洗い出し、行政的に検討させようで最後決定実行するのが、僕らがやる当たり前の仕事である。残念なことに今の教育委員会制度では、教員は教えるプロなので、もともと役割分担で教員がそういう仕事をするものではなく、組織の課題を洗い出して今までのやり方を変えていくプロセスができていなかった。教育委員会制度で、政治的中立性の下、政治家を排除していて、改革が進んでいなかった。僕が知事の時、指導要領を手書きでずっとやっていた。現場教員はパソコン化してほしいと言っていたが全然変わらなかった。教育委員会事務局の幹部を呼んで話を聞くと合理的な理由の説明がなかった。知事が号令をかけないとそんなことも変わらないのは異常な組織である。今後法律改正されて教育委員会制度の在り方が変わる。この場は総合教育会議の先取りである。先生は教えるプロでそこは尊重しないといけないが、今までのやり方を変えていくのは行政が号令をかけないと進まないの、今回号令をかけさせてもらった。大阪市の教育委員会が、改革プロジェクトチームやワーキンググループを作って進めていくというのは初めてのことだろうが、山本教育長は僕の行政改革を支えてくれた行政のプロなので、こういう体制を組んでくれた。現場の中堅若手の教員が、教えることや保護者との関係、事務作業でおかしいと思って

いることを拾い上げる仕組みを作りたい。市長部局にはあって、今回消防局もそういう仕組みを作るよう指示を出した。今の教育委員会で情報共有している仕組みがあるのは聞いているが、決定権者である僕や委員長、教育長に現場の意見があがってくる仕組みが必要である。知事時代、修学旅行の際の下見の車のお金は出なかった。電車で行かなければいけなかった。僕が号令をかけて何とかしてほしいと言って改善してもらったが、骨抜きになって使えないと言っていた。今までのやり方に疑問を持ち続けている教員の意見を吸い上げて、意思決定の場に出てくるような仕組みを作ってほしい。このやり方がおかしいという思いを持っている先生があきらめる前にそういう仕組みを作ってほしい。事前にこの件について説明を受けたとき教育長へ、そういう仕組みが見えないと返した。広報広聴ワーキンググループで受けるとのことだったが、広聴広報は苦情・意見を受け付けるということ。市長部局では業務改善の徹底した指示を出しているが、校務支援はICTだけになっているところをICTとその他を分けるようにして、このワーキングで24区でランチを組んだり、5ブロック単位にしたり、若手中堅教員からの意見を持ってこられるような仕組みを作ってほしい。そのあたりはどうか。

大森委員長：今おっしゃった課題は私も問題意識を共有している。現場の意見、積極的な提案も含めて、現場の先生で前向きに改善したいという問題意識を持っている教員はたくさんいると思うが、現在はルートがない。残念ながら、組織化された団体からは最大公約数的な意見しか出てこない。直に個人が問題意識を伝えられるような、また、ネットワークでバーチャルにもリアルにも議論し、行政サイドに意見、提言、声があがってくると、そういう意味では広報広聴のところに教職員向けの広報広聴と書いたが、ICTにガバメント2.0とあるが、ある種、1つのことを構築して、他のいろんなイシューに関わるような、プロジェクト全体に声が反映されたり、議論の状況がリアルタイムに先生方に伝わるよう、誰でもアクセスできるような状況にして、頑張る先生がそういう仕組みにアクセスするのだと思う。せっかくICT化されているので、自発的なグループでもいいし、行政との双方向のコミュニケーションをどう組織化するか、まさにソーシャルメディアの時代にふさわしい柔軟な体制を教育長中心に検討してもらいたい。

山本教育長：先般の市長との話の際にもそういう話をいただいて、本日実際に5名の現場教員に来ていただいている。この場でじかに現場の声を聞いていただく。全体の問題に、横串を指して現場の声を反映させていくには、ワーキングとは違った観点が必要だと思っている。ただ、どのくらいの規模でやって行くのが一番いいのか、いろんな課題についてメンバーを固定してプロジェクトチームを進める方がいいのか、区長と連携して区ごとにやるのがいいのか、区長会とも相談

して進めていきたい。

大森委員長：現場の教員だけでなく、地域レベル、区レベルで話をする際には保護者や地域の人が加わるようにするとさらにいいと思う。ネットワークや仕組みを作っただけで自然発生はしないので、コアメンバーは区でも考えてもらって、コアになって参加してもらって先生を確保してもらったうえで、クローズにしないで、区レベルにしる、全市レベルにしる、自由に参加発言できる形にするのが現実的かなと思う。

橋下市長：こういう大掛かりな改革を進めていくには体制や組織図が重要である。見える化も重要で全メンバーに見えるようにしなければならない。現場の声が上がってきたときに、教育改革全般にわたってそういうものを反映させていくことを考えると、広報広聴ワーキンググループが並列になっているのはどうなのかなという思いがある。現場の声を拾うのはもう一段上にあげて、教育改革プロジェクトチームなどで現場の声を拾う立てつけにしておいて、課題を整理してそれを下のワーキンググループに振るような体制にしていけばいい。広報はワーキンググループでよいが、現場の声を拾うのはもう一段上に挙げてほしい。現場に意見を出せば反映できるということを知ってもらえるようにしてもらいたい。今度京極副市長がホットラインを作って直接意見を受けるという仕組みを作ることにした。教育長が全部受けるというのは教員の数からしても大変だろうが、何か直接受ける仕組みを作ると同時に、24区で行くのかブロックでいくのか、ランチを作りながらか、またはそこを通さなくても直接教員が意見を言える仕組みをもう少し上の組織で作れないか。

山本教育長：この体制で言う（市長と教育委員の）協議に区長会が直結していてすべての課題に関係している。それと同じように広聴と言うか、前向きな職員の参画を同レベルに位置付けて、制約なしに意見を聞いていく、その中で市長部局のような直接のダイレクトな意見を受ける仕組みがどうできるのか検討していきたい。

橋下市長：教育長だけでなく、区長が区担当理事として受けてもいい。現場から受ける仕組みはもう一個上のレベルに位置付けて、そこで行政的に整理してワーキングに落とすということをお願いしたい。そうなればICTはICTで別のワーキングにした方がいい。

大森委員長：上の仕組みにした場合に、リアルとバーチャルを両方活用したほうがいい。ICTは別の目的があるので、それはそれでやっておいて、上のレベルの広聴では、バーチャルも使いながらリアルも混ぜて、それはICT活用を目的とするものではないということ。

橋下市長：声の拾い上げ方としてICTを活用するという意味。校務支援ICTは一人1台パソコンを入れてどうフル活用していくかということで、ガバメント2.0の流れなので、それぞれやってもらって。

大森委員長：コアメンバーは指定するが、クローズにすると他の教員が関係ないとなってしまうので、発言したければしてもよいことにしたい。とくにバーチャルは。

橋下市長：それでよい。

大森委員長：クローズではなく柔軟性を持っているという感じで。

高尾委員：下から意見を吸い上げるということは大事なことだと思うが、学校代表ということにならないようにする配慮が必要である。また、上から聞くという姿勢ではなく、疑問に思ったことをぶつけていくということが必要である。ただ、広報機能を軽視するようにはなってほしくはない。これだけアカウントビリティと言われながら、誤解されていたりするので、きちんと説明をすることが必要である。現実問題として、そのやり方が間違っている、不足だからこそ行政のやり方に批判が起き、誤解が生まれて、正しい方策でありながらもストップがかかるようなこともある。きちんと皆さんに説明責任が果たせるかをもっとちゃんとしないとイケない。大きなエネルギーが誤解を解くために使われている現状をなんとかしなければならぬ。そういう意味で広報が軽視されてはいけない。

大森委員長：この間、おそらく頑張る先生も含めて大阪市の教育行政がちゃんと理解されているか心もとない。今市長がおっしゃったように広聴を上を引き上げるときに、広聴広報をまとめて上のレベルの機能とし、吸い上げだけではなく双方向の対話型にするのか。きちんと整理しておくべきと考える。

橋下市長：広報には2つの意味があって、1つはこちらのやることを伝えることと、もう1つはアカウントビリティ、説明責任である。それを全部まとめてしまうのか。上にあげるのは現場から意見を吸い上げ、それに対する回答にとどめて、市民にどう伝えるかは業務改革とは別個の、高尾委員が言われたような今の学校組織が保護者に対して説明責任を果たしているかということに問題意識はあるが、上のレベルの話というよりもワーキングの話なのかなと思う。

大森委員長：双方向のコミュニケーションだが、広報全体をそこで考えると、ぼけてしまうのではないかということか。

橋下市長：あくまで各ワーキンググループに課題を振る、課題解決の場であって、どう説明するかということはワーキンググループですべき。

高尾委員：僕はアカウントビリティはもっと大きな柱だと思っている。その大きな問題点をネグレクトして目に見える問題点に集中するのはどうかと思う。動かすのはアカウントビリティなのでそれを重視しなければ、結局は誤解されたりすることになる。

橋下市長：アカウントビリティを上を持ってきても組織としては意味がない。課題をワーキンググループにふるというマネジメントが入ってくる。アカウントビリティはワーキンググループでもんで上のほうで決定すれば実行できる。重要だとは

思うが上でさばく必要はないのではないか。現場から上がってくる意見をどこにやらせるかはしっかりマネジメントしなければならないと思うが。

高尾委員 : 組織上我々の活動、決断についてどこのセクションが責任を持つのか。例えばとんでもない情報が入った、その責任をだれが取るのか。だれが責任を持って是正していくのか。それが明確になっていないのではないかと思っている。

山本教育長 : 十分な意図が市民、保護者に伝わっていない。誤解と言うか理解の足りないことがあれば、教育委員会自身が責任を負うべきであり、事務局を総括している私の責任になる。そういうことがある中で今回のプロジェクトはワーキンググループだからプロジェクトチームだから重要度が高い低いということではなく、組織的な、部を超えた横断的な取り組みとして、現場にこれだけの大きな改革をするときに、現場との一体性、双方向性を出すときに、協議の場と区長会、現場が一緒になるという図式を置いて、重要度についてはどれも高いものとして位置づけ、広報として市民に実績を示す中で我々の責任をわかっていただく、その中でよりよい説明の仕方があるのではないかということについては広報広聴ワーキンググループの中で検討していく。

橋下市長 : 重要度で親会議にあげるかどうかではない。説明責任を上にあげても各ワーキンググループにまたがる話ではない。

高尾委員 : ワーキンググループで議論した内容をアウトプットするときに方法、原則を確立しておかないとうまくいかないということを言っている。広聴よりも広報が下だと言うとそれは違うということを言いたい。

林委員 : 私も同感である。かなりいろんなことを進めることになる。それをどの段階でどのレベルで公にするかということが非常に重要になると思う。それを戦略的にできる仕組みを作っておきたいと考えている。

大森委員長 : 別の話になるが、ワーキンググループをイシューごとに設けているが、これは部の中でおさまると困る。これが単なる看板でも困る。これまでと実態を変えず、看板だけというのでは困るので、ワーキンググループについて複数の部の課長や課長代理、係長が中心になって、いかにすばやくかつ徹底的に議論して改革策を起案するか。それぞれの部の所掌事務は大事なのでラインのプロセスを経ないと決定に至らないのはそうだが、原案作りは横の連絡をよくして、かつ機動的なチームでやって、縦でやるやり方を変えていくというイメージである。これまでいろんな案件について対応を見ていると、それぞれ何部の責任かと決まっていることは大事な半面、他の部に関係する事項であっても部の中で閉じていることがあったので、ぜひよろしくお願ひしたい。

橋下市長 : 広報を下に置くということではなく、組織を運営するやり方として、現場の声を拾い上げることはプロジェクトチームにぶらさげることにして、現場から上がってきた声はこの協議会にまとめたものを出すようにしてもらいたい。教員

にもここに上がるとわかる。だめなものはだめとか、事務局の見解を付しておいてもらって、バーチャル、直接のコミュニケーション、ブランチ方式のリアルな会議体のもの、すべての意見をこの協議会にあげてもらおうようにしてもらいたい。

西村委員 : 現場が一番問題を知っているし、現場が一番解決策を知っている。現場の意見を聞くことに賛成である。ここに書いてあることが実行されればいいが、書くだけで実行されないことがある。実行することが重要である。私は学力向上と安心できる学校作りが最重要課題と思っているが、それには校務支援 I C T が重要だと考えている。校務支援 I C T はうまく使えばいじめなどの問題を教員間で共有できる、子どものいい面と改善面を共有できるツールになるので、フルに活用してもらえば、教育委員会や市長にも情報があがりやすくなると思う。校務支援 I C T の活用がいろんな問題の解決につながる鍵になる。学力向上について、今まで理数教育がそれほど議論されてこなかった。本当に学力があげられるかどうか。一つはできる子を伸ばすということ、もう一つは遅れている子を支えること。やろうと思えばできることはいっぱいある。例えば小学校 1 年生から理科をしようと思えば簡単にできる。遅れている子をどうやって伸ばすかということはいくらでもできると思う。これも校務支援システムが重要になる。

橋下市長 : I C T は田畑区長に旗ふってもらっているが、日本では部局の業務の上に I C T がのっているが、韓国ではベースが I C T になっている。せっかく一人 1 台パソコンを入れたので、各校に合わせて活用するよう徹底的に議論してもらいたい。

学力向上のところで、教育センターの機能強化について予算を付けたいと考えている。今までの学校の先生の個人商店的なやり方、先生が一生懸命授業を研究することも尊重しなければならないが、組織的に対応することも重要である。ここはシンクタンク機能を強化しなければならない。現在は教員が現場で研究会をやっていると聞いているが、教育センターの所管ではないのか。組織的に研究会を位置付けて人も予算措置もしたうえでやってもらいたい。この研究会は任意の団体か。

沼守次長 : 任意の団体である。今日も生活指導の、中学校の研究会から先生に来てもらっているが、今までも教育センターと連携してきたことをどう活かしていくかという部分と学校現場の声を活かしていく組織づくりをどうしていくか、シンクタンク化するにはどういう機能をもてばいいかについて教育委員と議論して進めていきたい。

橋下市長 : 僕がシンクタンク化を打ち出した時に先生が危惧すると思うのは、また橋下が自分の方向性に沿った教育内容を作るのではないかということ。僕は教育内容

には介入しない。大きな方向性は打ち出すが、中身のカリキュラムなどには介入しない。予算も人もつけて、研究会の位置づけも明確化して権威をもたせて、有識者も入れて徹底して練ってもらって、各学校で使ってもらえる最先端の方向性をめざしてほしい。

大森委員長：各学校、各教員レベルで採用してもらおう先端的なものを研究してもらおうということと教育センターの研究の結果こういう政策を採用すればどうかという提案をしてもらおうような機能も重要だと考えるが。

橋下市長：知的領域の部分は、研究、シンクタンク機能を強化して司法行政や法務行政などに反映させていっている。現場の研究会の研究結果を大阪市の教育行政に反映できる仕組み、ただ政治が中身には介入しないということをきちっとやって、先生に安心してもらい、カリキュラムの開発をやってもらいたい。

西村委員：大学から数学、物理、化学などの研究者を呼んできて、議論してもらおうということをやっている。

橋下市長：今は研修がメインになっているのではないか。

沼守次長：研究の中にカリキュラム開発も含んでいるが、どちらかというと研修がメインになっている。教育センターを含んで、どういう形で力をつけるか、最先端のことをきちっとやっていけるか、今回いただいている議論を踏まえて、制度設計をしていきたい。

大森委員長：センターの業務内容の中に調査研究は入っているか。

沼守次長：条例で定められており、調査も含まれていると考えている。

橋下市長：今まで指導主事で教育内容について検討してきたと思うが、研究する場所と実行する場所を明確化して、指導主事で中身のことをやるというのであればこちらに移してもらって、教育内容、カリキュラムはここがすべて担う組織にしてもらいたい。

大森委員長：できるだけ大学教員や企業など外部の専門家を活用しながら教育センターの先生で研究していくというような開かれた形でやってもらいたい。

沼守次長：柔軟にそして大胆に進めていかなければ進まないと思う。効果的に外部の方に入ってもらい、基本は学校の先生のために何が役に立つのかという視点を持ち、そのための機能の在り方を外部の力を借りながら話ができればと思う。

林委員：子どもを学校に通わせていて一番弱いと思ったのが理科である。どの教員がやってもできる理科のカリキュラムを作ってもらいたい。どうしても実験が抜けてきがちである。そこが弱いと思っているので、今の機能を使ってやってもらいたい。それと小中一貫について、現在小中での交流が始まっているが、とくに施設一体型の学校は先進的なカリキュラムを作って、中一ギャップの解消や、9年間を見とおしたカリキュラムを作ってもらいたい。

大森委員長：当たり前前に授業が成立していないという状況があちこちの学校である。ある程

度定番の、こうやればうまくいくというような、最低限の質を担保するという
こと、まさに算数や理科で。脱線するが、例えばフィンランドではティーチャ
ーフリーという側面があって、どの教員にあたって最低限の質が確保されて
いるということがある。教科書もちゃんとしているし教え方もちゃんとしてい
る。そういう最低限の質を保証したうえで、先端的なものもかぶさっていくと
いうことかなと思う。

沼守次長 : 学力向上推進にはいろんな側面がある。トータルで小学校でどうしていくか。
授業にはスタンダードが必要で、そこにいろんなことを付加していくのが力量
である。これまで学力向上施策を考えていくなかでは、授業の基本的な部分
が作れていなかったのは大きな課題として作らなければならない。授業の基本的
なスタイルがあるべき。そこを踏まえながら教育センターの機能について検討
していきたい。

西村委員 : 学力をあげるのが難しいのは指導要領から逸脱できないからである。指導要領
を少し変えたり加えたりすることでドラスティックに変わると思う。それは大
阪でしかできないと思う。

橋下市長 : それはプロジェクトチームを進めるときに意見をもらってやっていってもらい
たい。日本の教育行政で欠陥だと思ったのは、これから英語に力を入れなけれ
ばいけない、読み書きだけでなく話す、聞くという方向でいかないといけない
ときに、誰が中身を決めているかという教育委員会事務局の指導主事が集ま
って検討している。シンクタンク機能がない。シンクタンク機能で詰めてもら
うという部分がないということが一番弱い。指導主事が考えてもらったことが
だめということではなく、指導主事に組織的にシンクタンク機能の中に入って
もらって研究してもらう方向にもっていききたい。市政運営の基本方針にも打ち
出して、来年、予算措置するのでしっかりお願いしたい。

大森委員長 : シンクタンク機能は組織の遺伝子に変革を組み込むことだと思う。マネジメン
トをしっかりするタイプの人たちが必要だが、突拍子もないことを言う人も必
要。教える内容、教え方、生徒指導など新しい提案とか出てくる。組織の中に
変革の遺伝子を組み込むか、ワーキンググループやプロジェクトチームはそう
いうことだと考えている。

帯野委員 : 教育センターで大学との連携はどのくらいされているのか。大学では課題とし
て理系の女子学生を増やすかということが課題であり、結論は小中学校で理科
の好きな女学生を作るということであり、大学でも模索している。

沢田所長 : 課題に応じて各大学とも連携を図っている。

橋下市長 : 連携にとどまらず、もう一步踏み込んで、みなさんに任せる。予算も付ける。
個人商店型もいいが、スタンダードを作って進めてもらいたい。

山本教育長 : 次に安全安心な学校作りについて議題としたい。

大森委員長：前回の協議会で市長からゼロトレランスとオルタナティブスクールについて検討してほしいという投げかけがあった。西村委員からは以前からゼロトレランスについて情報の提供をいただいていたところであった。ゼロトレランスという言葉は誤解を生む言葉であり、子どもたちの安全安心な学校生活を送り、教育を受ける権利、これが守られていない現状があるので、これを確立するためのルールであるということを強調したい。それと同時に一部の新聞に隔離と書いてあったが、そうではなくて深刻な問題行動を起こす子供に対して、しっかりとケアが必要なのであって、これを各学校で対応するには、各学校にはそれだけの人的・物的資源がないので、現実的には国の制度、出席停止では担保できていない。いわば出席停止制度自体が隔離であり、国の制度にも隔離がある。それをもって隔離と言うのなら、大阪市が隔離をするのではなく、国の制度でもって隔離するということになる。問題はそれによってその子がよくなるのかということである。親の監護が基本と言うのが文科省であるが、そんなことで立ち直ってもらえそうにないし、出席停止をずっと続けるわけにはいかない。あまりにも無責任である。だから全国の自治体では活用されておらず、全国で年間2ケタしか出席停止が実行されていない。現実問題として、静かな環境で勉強したいという子どもの権利が踏みにじられている。学習権の保障、安全安心を感じられる学校環境作り、排除の理論ではなく、立ち直らせる指導をし、学習面、教科指導のサポートをしていくという提案である。市長は予算編成権をもっており、これにどのくらいの予算が必要かということを経済局中心に精査して練り上げていく。法的側面も含めて制度の枠組みを作っていく。子どもたちのためにするのであって、その中には重篤な問題行動を起こす子どもたちも含まれている。排除や放置というのは大阪市がそうなのではなく、今の制度がそうなっているということであることを言っておきたい。

橋下市長：ゼロトレランスやオルタナティブという言葉が現場の感覚からずれがあるということであればそういう言葉は使わずにこういうことでやればいい。教育予算についてはまだ増やしていくので、これについても市政運営基本方針に位置付けて予算を付けていく。教え方は先生の専権事項であると思うが、大きなことは首長サイドで、僕も有権者の意識をくみ取りながら仕事をする立場なので、今度の教育委員会制度では首長のほうが大きな方針を出すということなので、僕も時代の変化に合わせているし、教員のやり方も転換期を迎えているのかなと思う。先生の権威だけでガツンと言えばみんなが黙るという時代から、何においても説明責任が求められる時代、価値観が多様化した時代。個人商店型で働くには先生の負担も増えている。自分の責任で全部するというのが理想の先生像かもしれないが、役割分担をしてやらないと先生もパンクする。問題行動によってまじめにやろうとする子どもがばかを見るのがあってはいけな

そういう生徒も組織的に指導して対応し、まじめにやりたい生徒に対してもきちんとしてあげるというように方向転換していく時だと思う。習熟度別を掲げたときに現場から区別するなということ言われたが、わからない子どものためには、その子に応じた指導をして、もっと発展的なことを学びたい子どもにはもっと学ばせてあげることは区別ではない。これまでの個人商店型でひとりの先生が全部背負うところからこれからの時代にあわせてどうするかを考えてもらいたい。一番大事なことは、ルールを保護者に明示してわかってもらうこと。国もいい加減で出席停止の後のことを定めていないから全然活用されていない。出席停止をした後は公が責任を持って、義務教育の一環としてサポートするということを明確に打ち出すべき。

大森委員長：排除や隔離は国の制度であり、大阪市はそういう子どもは個別の指導を必要としており、専門家も活用して個別の学校任せでなく全市的にやりましょうということなので、ああいう見出しは言いがかりである。市長がおっしゃったルールは事前に明示しなければならず、ルール通りに公平に対応していくということが重要である。ケースバイケースでどういう基準で子どもへの対応が決まっているのかわからないということではだめである。

西村委員：事前にルールを明示する、今のようなルールがはっきりしない状況だと問題行動を起こす。ルールを明示することは問題行動を起こす子供を少なくすることであって、目的は出席停止に至る子どもが出ないようにすること。子どもたちが自分たちで控えるようにすることが目的である。

橋下市長：こういうことをやらないと体罰禁止だと言っても有名無実化する。先生方もどう指導していいかわからなくなる。先生も手を挙げない代わりに、問題のある子供にはきちんと特別な対応をしていく。特別指導教室を設けて、場合によっては教員と生徒が1対1というような手厚い指導を、その子どもに合わせてやっていく。否定する意味が全然わからないが、先生が責任を放棄したように思えるのなら、そうでないということをしっかり伝えたい。

大森委員長：本日現場で任意の団体で生徒指導について研究されている校長や教員に来てもらっている。昨年、教師の体罰暴力行為と児童生徒の問題行動に関する指針を打ち出したが、うまくいっていないということを研究結果としてまとめていただいた。今の議論を聞いて、研究に携われた立場から発言をしてもらえれば。

赤間校長：桜宮高校の体罰問題から生徒から挑発的な行動を受ける、暴力行為をしている生徒をとめるときに肩に触れたことが体罰だと言われるような事象が、各学校の生徒指導主事から悩みというか苦しみのような訴えがあった。1ブロック、北区、此花区、福島区で実態のアンケートをとったときに本当にひどい状況だった。大阪市の教育研究会生活指導部で全市128校の実態をアンケート調査した。読むに忍びがたいような日々の現場での子どもたちの挑発的な言動を受

けている状況が浮かび上がった。それを受けて、根本的になぜ問題行動を起こすのか調べてみたらどうか、それと同時にどうしたら解決できるのかについて生活指導の先生のアンケートを取った上で、生徒会を中心に子ども目線で自分たちの仲間がどうしたら非行に走るのか、どうすれば直るのかを、最終的に保護者の方々に子どもたちがなぜ問題行動を起こすのか、どうすれば治るのかをアンケートを取って、どこかに共通項が出てくれば、そこから攻めることができるのではないかと、今そういうことを考えている。研究会は教員一人ひとりの会費をもらってやっている。さきほど市長からありましたように教育委員会、教育センターとの連携はないが、今回の件については研究協議や資料提供を無料でしていただいたので、そういう意味では連携していると思う。出席停止を受けるような子どもについて、自分たちでなんとかしてやりたいという思いは持っている。ただ、学校の教師はスーパースターではなく、できることとできないことがあって、そこはきちっと区別しないといけないと、実は昨日5名で集まって協議した。教師としての魂や使命感、情熱は忘れないでおこう、ただ、なんでもかんでも安請け合いは今の時代すべきでない、それともう一つは集団の1員であるという、個の尊重、個の教育、情報の保持とか学校自体が個に合わせるのではなく、個が集団にあわさなければならない、そういうところをもう少し子どもや保護者に訴えていかなければならないという話が昨日も出ていた。教師として子どもに向き合って真剣にやっていきたいという思いでやっている。みんな同じような思いであるし、そういう思いを引き継いでもらいたいと思っている。研究会では自分たちの思いを受け継ぎながら、不易流行、守るべきものは守りながら新しいものを取り入れるようやっていっている。

橋下市長 : そういった研究のサポート体制がないっていうのは大問題。資料が無料というのも今まではそういう感覚だったのだと思う。そういう研究会を人的にもお金の面的にも支援して、しっかり体制を整えて、研究できるようやっていきたい。先生が自分でやりたいという思いは理解しているが、非行少年のところもグレーゾーンが欠けている。鑑別所や少年院の教育は学校教育のプログラムと全然違うプログラムである。心理学から何から入っている。先生にどこまでそれに近いことをやってもらうのか。先生はまじめな子どもにも対応しなければならない。先生ができる範囲はあると思う。個別指導教室については、現場の先生の意見をもらいながら、先生方は通常の授業もやりながら、問題のある子どもにも対応していただきながら、少年院や鑑別所に入る一歩手前の子どもに対しては、それなりの体制を整えて、プログラムを踏ませるほうがその子のためになると思うが、先生方には教育現場と少年院、鑑別所にラインがあり少年院、鑑別所に入るまでは自分たちの責任となると思うので、ここは学校と、学校と少年院の間と、少年院の3つに分けるべきと考えている。学校現場では教師魂を

発揮してもらって、少年院や鑑別所の手前部分は心理学を勉強した人や鑑別所の調査員的な人が対応する仕組みを作らなければならないと思っている。アンケートを取られた悲惨な状況はなんとかしないといけないと思っている。僕は有形力の行使もありだと思っていたが、教育委員会でもんでもらったらどうしてもだめだということになった。そこでこういったルールを事前に明示化し、原則有形力の行使はしない、その代わりに有形力行使をしなければならないくらいの子供については、別段の対処方法をとるとしたが、現場の今の実態とずれているところがあるので、そこをなんとかしないといけない。

大森委員長：我々の問題意識としては暴力、力でもって理不尽な行動に至ってしまう子どもに対して物理的な力で対応するのは教育とは違う、ルールに基づいて、ルールを破ったらそれ相応の結果が待っている、社会の法秩序はそういうものであり、学校は違うということになってはいけない。学校の秩序がなんなのかということを考えるときに、力の強い子どもがのさばっていて、それに、対して明確なルールがないというような、いじめられている子どもからすればそういうこともあるのではないか。力には力だということには私は反対である。昨年9月に指針を出したが、そこには正当行為について記載しており、なんでも暴力、体罰だということもあり得ないし、挑発的な行動、言動に対しては本来なら指針で対応できるはずだが、それは我々の机上の空論であって、現場で使えるものではないのか。それとも現場では読まれてすらいらないのか。

赤間校長：私はレベルVの学校を持っている。5年前から何回も委員会をお願いしてきたが、通常は8m四方の教室で40人学級であるのに、分校は5m四方の教室しかない。それで指導ができるのか。レベルVの学校について、何らかの施策を考えてもらえているのかということ去年ヒアリングで話をさせてもらったが、何の答もない。レベルIVかVの学校は全市で20、30校ぐらいあるかと思う。授業が成立しない学校、15人、20人近くの子どもたちが授業中に闊歩している学校がどれくらいあるかということ、ざっとそれくらいある。そういう学校になんらかの施策を打ってもらっているのか。指針は出たが、それ以上の具体的な手立ては見えなかった。具体的な手立てがほしいというのが現場の思い。

大森委員長：あの指針では明確ではないということか、それとも効果的ではないということか。

吉江校長：指針をいただいて方向性は見えたが、各学校でそれぞれ生活指導体制は作っており、指針に沿った体制はできてきていると思う。ただ、学校によってはふたをされたと感じている教員もいるのかなと思っている。今日ここに参加して、現場において話とここでの話は違うなと感じる。よく考えられているということを感じたが現場にはそこまで伝わってこない。意見を聞いていただける場はありがたい。一緒にやっていけるのかなと思う。出席停止について、

学校の中で問題行動を起こす生徒に対して別室指導をしている学校はたくさんある。そうすると本当に手が足りない。マンツーマンでつければいいが、あれている子どもは最低3人はつかないと、指導できない。その間他の子どもがおざりになってしまう。そういうところも踏まえて考えてもらいたいと思っている。

大森委員長：出発点の問題意識には大差ないか。個々の学校での対応で十分な対応ができるかということ難しいということか。

吉江校長：はい。

橋下市長：こういう意見はありがたい。赤間校長が教育委員会に言っているけど動かないということを書いていたが、こういうことは大阪市のどこにでもある。しかし決定権者のところに話があがってくると例外事項を作って決定するということをしている。今回阿武山学園に寮を作るということも僕まで話があがってきて作るようになった。決定する人に話があがるかどうかである。指針のレベルⅣ、Ⅴについて、昨年予算指示を出したのが、しんどい学校にサポーターを置いてほしいということで、どの学校に置くのかは教育委員会で決めてもらった。ああいうことも決定権者に話があがってこないことにはこれまでのやり方は変わらない。ぜひ現場で体制を作ってもらって、意見を出してもらえば、この場で議論する。区長は今までは市民局の部長級職員だった。それを僕が局長の上にもってきた。校長会が連絡調整会議になっているならもったいないと思っている。意見を集約して、そこでものごとを決めていく組織にならなければならないと思っている。校長に人事権、予算権を集中させるということであれば、委員会、事務局はサポート役。みなさんの意識が校長の上に事務局や委員会があるというのであれば僕の意識とは違う。まず校長がいて、それを支えるのが委員会、事務局。生々しい話だが校長が事務局に来たら課長級でいいのかということを考えなければならない。区長は、今は給料は局長よりも上に位置付けている。今の大阪市は区長を支える部隊になっている。組織体制も、教育委員と校長が直接話ができ、委員会、事務局がサポートするような新しい組織体制をめざさなければならないと思っている。

大森委員長：校長は公募職なので、この地位を上げること、権限強化は大事。ただ、現状は校長会とは言わないが、団体的に皆さんが集まると最大公約数的に、出る杭は打たれる、問題意識を持っている人が言えない雰囲気がゼロではないということを知っている。個々の校長が自由に意見を言えるということを知りつつではなくやっつけていけるようにすれば、団体の方も変わってくる。今の段階で区長会のようにするのはむずかしい。

橋下市長：区長会も24名ではうまくいかなかったので部会制に変えた。今の生活指導研究会とかも組織的にきちっと位置付けをして、直接研究会のメンバーと教育委

員がコミュニケーションをとって、任意の研究会では伝わらないという意識があるなら、大きく転換しなければならない。各学校現場で組んでいる研究会を組織上きちんと位置付けて、意思決定をするときに教育委員と議論をする場を作らないといけない。今までは区長と市長が協議することはなかったが、今は部会を設けて直接議論している。校長や教員ともそういうことが必要だと思うがどうか。

山本教育長：いただいた意見を踏まえて幅広い意見をきかせていただいて、プロジェクトはこれで進めて、あり方全体を区長の意見も聴きながらまとめたい。

高尾委員：出席停止と言うのが非常にフレームアップされているが、何が大切なのかというと、重病人を摘出して放り出すということが目的ではなく、小さいときから何が問題なのか教えて、倫理観を確立すること、それが重要なポイントである。分類の中の一番ひどいなところが出席停止のレベルⅣやⅤのところであって、本当の効果として期待しているのは、入学したときからきちんとした教育を積み重ねて倫理観をちゃんと持ってもらうことである。

橋下市長：今は2分類になっていることの間にもうワンクッションが必要と考えている。教員としてめいっぱいがんばってもらっているが、いろんな研究結果が出ている今の時代、教員以外の専門職が総がかりでやらなければならない子どもがいるということ。学校現場から放り出すとか教員の力がたりないということではない。各学校で個別指導をしているが手が足りないということだが、全市に教員を加配することは現実問題としてできない。生徒の方を集めて、やむをえず個別指導教室みたいなものを作って体制を整えて指導していく。教員の理解を得るために、自分たちがやるよりここに行った方が子どものためになると思えるような、先生方がこの生徒は特別指導教室に送った方が立ち直らせられると感じられるような制度設計をしてもらいたい。

大森委員長：レベルⅣ、Ⅴが実感として30校程度あるとのことだが、それが見える化されていない。それを個別教室、出席停止を組み合わせる見える化することによって、レベルⅠ、Ⅱ、Ⅲの指導が今よりも実質化する。近い将来、レベルⅣ、Ⅴの学校の数が減るといことが安心ルールの考え方だと思う。

西村委員：ルールせずに、罰するのではなく、ルールをはっきりさせ、それを破ったから罰する、その結果問題行動がなくなる、ということにすべき。

橋下市長：人事評価について、教育委員会にまとめてもらった分布だが、絶対評価の厳格化になっていないと思っている。市長部局では相対評価でやっているが、大阪市教委で問題だったのがSに53.5%がいたという異常事態がH18にはあったということ。僕が旗を振って改善してきたがそれでも33.6%あって、組織だったらつぶれている。市長部局と同じにしろとは言わないが、もう少し厳格化してもらいたい。僕は知事時代も職員会議の在り方を問題提起していた

が、常に事務局からは最後は校長のマネジメントに任せているとの回答。僕の問題提起に対して校長先生の意見を聞かせてもらいたい。報道されていることについて、府教委で調査中だが、職員会議に公募校長が座ろうとしたら、そこは校長の席ではないと言われ、校長が方針を話をしたいと言えば、そんな時間はない、手短かにしてくれと言われた学校があったと聞いている。こんな学校は何なのか。外部校長が入って問題視して調査に入った。前任の校長は問題としていなかった。教育委員会は校長のマネジメントにゆだねており、校長が問題としていなければそれでいいということを言うが、本当にそれでいいのか。僕は問題視している。

戦後70周年について、平和について子どもたち、市民にも考えてもらう。委員長が懸念しているのは、第二次世界大戦を正当化するとか、東京裁判を否定するとかかもしれないが、そういうことは一切しない。戦争評価や歴史認識とは別に、子どもたちが自分たちの命を大切に頑張っていかなければいけないと思えるようになってもらいたい。戦争は早く終わってほしいと思いながら多くの人々が死んでいって、その上に自分たちがいるということを知ってもらい、自分の命も大切に、先人の思いもくんで努力をするということを考えてもらいたい。市長部局には、追悼式とかをしっかりやっとうと旗を振っているが、教育内容は僕は旗を振れないので、教育委員会に戦後70年の節目に、もう一度戦争の悲惨さと、自分の命も大切に努力していくということを感じてもらえるような取り組みをしてもらいたいと考えている。

大森委員長：私たちの世代にとっては戦争は冷戦である。今の子どもたちはそれすら知らない。今私が大学で教えている子どもはベルリンの壁崩壊を歴史で習っているかどうかという状況。そういう子どもたちに戦後70年で何を伝えるかという優先順位としては、戦後の日本はすばらしい国だということで、そういうことを子どもに伝える社会化教育、歴史教育になっているかということが問題だと思っている。戦前戦中を美化する人と、戦前戦中を、日本を批判する人たちがいるが、どちらの人も戦後日本の歩みを正當に子どもたちに教えることに熱心でない。それが日本の状況を悪くしているという認識がある。

橋下市長：戦後史はきちんと教えてもらわないといけないと思っている。戦争で失った多くの人の命のもとにいるということも事実。遺族の方がどんどん亡くなって行っている中で、子どもたちに伝える必要があると思っている。どちらかを否定してどちらかを評価するというものではない。

大森委員長：教員の評価について、管理職の処遇を抜本的に改善する必要があるとともに、初任給も改善する必要があると、その一方中堅やそれより上の教員について、今みたいな年功給でいいのか。がんばる先生とそれなりでいいという先生が同じ処遇でいいのか。プロジェクトチームで打ち出した方向性と評価の問題を結

び付けられないかという問題意識をもっている。

橋下市長 : 戦後70周年のコンセプトをまとめさせてもらって、また皆さんにお見せしたい。